

新潟県中越大震災義援金「第3回配分計画」に係る市町村配分計画(1/3)

平成19年2月現在

		新潟市	長岡市	
配分委員会開催日		H18.12.28(木) (市決定)	H18.12.12(火) (市決定)	
配分計画	配分対象被害 配分単価	住家被害 一部損壊:11千円/世帯	※ 第2回配分計画に基づく枠配分の一部 及び市単独受入分を含めた計画 ① 応急仮設住宅入居世帯 本来入居世帯:100千円/世帯 * 県統一基準に基づく配分対象世帯: 50千円/世帯 * 特別の事情がある場合は一時入居 世帯も対象 ② 住家被害 【長岡地域】 ア 全壊:(持ち家)600千円/世帯 〈借家等〉200千円/世帯 イ 大規模半壊:(持ち家)300千円/世帯 〈借家等〉100千円/世帯	ウ 半壊:(持ち家)75千円/世帯 〈借家等〉25千円/世帯 エ 一部損壊:11千円/世帯 【小国地域】 ア 全壊:417千円/世帯 イ 大規模半壊:200千円/世帯 ウ 半壊:50千円/世帯 エ 一部損壊:10千円/世帯 【栃尾地域】 ア 全壊:600千円/世帯 イ 大規模半壊:300千円/世帯 ウ 半壊:75千円/世帯 エ 一部損壊:11千円/世帯
	配分(予定)時期	H19.3.12	H19.2月末~3月下旬	
	配分方法	口座振込	口座振込	

		三条市	柏崎市	小千谷市
配分委員会開催日		H18.12.13(水) (市決定)	H18.12.13(水)	H19.1.22(月)
配分計画	配分対象被害 配分単価	住家被害 ア 大規模半壊:220千円/世帯 イ 半壊:55千円/世帯 ウ 一部損壊:11千円/世帯	① 住家被害 ア 全壊:550千円/世帯 イ 大規模半壊:370千円/世帯 ウ 半壊:250千円/世帯 ② 柏崎市社会福祉協議会 294千円	① 住家(自己所有)被災見舞金 ア 全壊:400千円/世帯 イ 大規模半壊:200千円/世帯 ウ 半壊:50千円/世帯 エ 一部損壊:10千円/世帯 ② 住家(借家)被災見舞金 10千円/世帯 ③ 住宅再建支援金 ア 全壊・大規模半壊 〈新築〉世帯収入1,000万円超:300千円/世帯 〈修繕〉世帯収入600万円超1,000万円以下:150千円/世帯 世帯収入1,000万円超:100千円/世帯 イ 半壊 〈修繕〉世帯収入600万円超1,000万円以下:50千円/世帯 世帯収入1,000万円超:30千円/世帯 * 世帯収入:平成15年中の収入 申請期限:平成19年10月末 ④ 応急仮設住宅入居世帯 本来入居世帯(一時入居世帯を除く):50千円/世帯 * 県統一基準に基づく配分対象世帯を除く
	配分(予定)時期	H18.12.28	H18.12.25	①②④:H19.2.27 ③:申請受付後
	配分方法	口座振込	口座振込	口座振込

新潟県中越大震災義援金「第3回配分計画」に係る市町村配分計画(2/3)

平成19年2月現在

		加茂市	十日町市	見附市	
配分委員会開催日		H18.12.7(木) (市決定)	H19.2.22(木)	H19.1.31(水)	
配分計画	配分対象被害 配分単価	住家被害 ア 大規模半壊:220千円/世帯 イ 半壊:55千円/世帯 ウ 一部損壊:11千円/世帯	①住家被害 ア 全壊:400千円/世帯 イ 大規模半壊:200千円/世帯 ウ 半壊:50千円/世帯 ②中越大震災復興教育文化支援基金 3,000千円 ③福祉団体 各2,000千円 ア 市社会福祉協議会 イ 市民生委員児童委員協議会 ウ 市老人クラブ連合会 ④被災者支援実施団体 中越大震災に関連しボランティア活動を行った団体やNPO 総額5,000千円(一団体20~200千円の5段階) 公募により5月1日まで申請を受け付け、3月以降配分	⑤地域 コミュニティ支援 〔旧十日町市〕 集落基本割20千円+世帯数割9.41千円 端数129,680円は市社会福祉協議会へ 〔旧川西町〕 集落基本割20千円+世帯数割6.4千円 残額1,515,400円は地区振興会へ 〔旧中里村〕 集落基本割20千円+世帯数割3.3千円 残額167,900円は地区振興会へ 〔旧松代町〕 集落基本割20千円+世帯数割1.9千円 残額131,300円は地区振興会へ 〔旧松之山町〕 集落基本割10千円+世帯数割0.6千円 残額2,600円は地区振興会へ	①仮設住宅住居世帯 100千円/世帯 * 県統一基準に基づく配分対象世帯: 50千円/世帯 ②住家被害 ア 全壊:440千円/世帯 イ 大規模半壊:220千円/世帯 ウ 半壊:55千円/世帯 エ 一部損壊:10千円/世帯 * 第1回配分世帯、第2回配分世帯、 その他申出世帯
	配分(予定)時期 配分方法	H19.1.25 口座振込	①⑤:H19.4.27 ②:H19.3月末 ③:H19.3.27 ④H19.3月以降 口座振込	H19.2月末頃 口座振込	

		燕市	上越市	魚沼市
配分委員会開催日		H18.12.12(火) (市決定)	H18.12.15(金) (市決定)	H19.2.9(金)
配分計画	配分対象被害 配分単価	持ち家被災 ア 全壊:440千円/世帯 イ 大規模半壊:220千円/世帯 ウ 半壊:55千円/世帯 エ 一部損壊:11千円/世帯	住家被害 一部損壊:11千円/世帯	①持家被災世帯見舞金 ア 全壊:400千円/世帯 イ 大規模半壊:200千円/世帯 ウ 半壊:50千円/世帯 ②借家等永住世帯見舞金 住家が半壊以上で、住宅再建が困難であり、公営住宅、民間賃貸住宅、借家及び親族宅等に永住することが見込まれる世帯:200千円/世帯 ③ひとり暮らし高齢者見舞金 住家が半壊以上で、H19.1.1現在、65歳以上のひとり暮らし高齢者:100千円/人 ④要介護・重度障害者(児)世帯見舞金 住家が半壊以上で、H19.1.1現在、次のいずれかに該当する方がいる世帯:100千円/世帯 ア 要介護1~5認定者 イ 身体障害者(Ⅰ種手帳) ウ 知的障害者(療育手帳A) エ 精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級) * 介護等を行っている世帯員への配分であり、③との重複はない ⑤自治会支援金(防災施設整備等の支援) ア+イ ア 均等割:100千円 イ H19.1.1現在世帯数割:1千円/世帯
	配分(予定)時期 配分方法	H18.12.25 口座振込	H19.2.9 口座振込	H19.3.30 口座振込

新潟県中越大震災義援金「第3回配分計画」に係る市町村配分計画(3/3)

平成19年2月現在

		南魚沼市	出雲崎町	川口町	津南町
配分委員会開催日		1月7日	H18.12.11(月)	H18.12.21(木)・・方針決定 H19.1.12(金)・・詳細決定	H19.2.28(水) (町決定)
配分計画	配分対象被害 配分単価	①住家被害 ア 全壊:500千円/世帯 イ 半壊:500千円/世帯 ②人的被害 ア 死亡:300千円/人 イ 重傷:100千円/人 ③行政区への配分(旧南魚沼市、旧塩沢町) 均等:50千円 世帯割:0.5千円 ④市社会福祉協議会への配分 544千円	住家被害 ア 半壊:55千円/世帯 イ 一部損壊:11千円/世帯 平成16年10月23日現在、町内居住世帯	①被災世帯見舞金 ア+イ ア 被災世帯:100千円/世帯 イ 住家被害割 A 全壊:200千円/世帯 B 大規模半壊:100千円/世帯 C 半壊:20千円/世帯 D 一部損壊:10千円/世帯 ②仮設住宅入居世帯 50千円/世帯 * H19.1.1現在入居世帯	津南町豪雪等災害対策基金 * 新規基金条例化 * 用途:積雪時、公的助成がない場合の一般家屋の除雪用の重機の購入・貸出の費用に充てることなどによる被災者支援
	配分(予定)時期	①②:H18.12.27 ③:H19.1.22 ④H19.2.22	H18.12.27	H19.1.31	3月議会定例会議決後予算化
	配分方法	口座振込	口座振込	口座振込	

		刈羽村
配分委員会開催日		H18.12.21(木)
配分計画	配分対象被害 配分単価	※ 第2回配分計画に基づく粹配分の一部を含めた計画 集落配分 ア+イ ア 均等割:500千円/集落 イ 人口割:人口割合による按分
	配分(予定)時期	H19.1.17
	配分方法	口座振込